

さいとう淳一郎の日々の街頭演説を、紙上でお伝えしています。

次の世代のために・・・

“子どもや孫たちが帰ってくるまちづくり”を目指して
栃木県議会議員

さいとう淳一郎街頭演説レター

第 20 号

発行日 平成 25 年 10 月 21 日

発行者 栃木県議会議員

さいとう淳一郎

〒329-2136 矢板市東町 3006-3

県内りんご農家に対する支援の手を！

10月16日午前に本県に再接近した台風26号によって、現在のところ県内全域で、約1億8,000万円の農作物、2億1,000万円の農業施設の被害が確認されております。

農作物被害の7割以上を占めているのが、収穫間近のりんごでした。なかでも県内最大のりんご産地である私たちの矢板市では、東京電力福島第一原発事故や指定廃棄物最終処分場の候補地選定に伴う風評被害からの再起を凶ろうとしていた矢先の被災でした。

矢板市のりんごの被害額は実に9,252万円にも達しております。収穫間近のりんごが落下して散乱し、また倒木や枝折れしている園地を目の当たりにした生産者は、再生産への意欲を失いかねないダメージを受けているのではないかと拝察しております。

りんごは、観光りんご園を通じて本県の観光振興にも大いに貢献してきました。また、りんごをジュースやジャムなどの加工品にする取組は、農業の6次産業化を推進する上でも大きな可能性を秘めております。その一方で共済制度が未整備なことなどから、他の作物と比較して経営基盤が脆弱にならざるを得ないといった一面も持ち合わせております。

そこで栃木県議会みんなのクラブ、そして「さいとう淳一郎」は去る10月18日に、台風26号で被災したりんご農家に対する支援について、知事宛てに緊急要望いたしました。

その中では、まず栃木県農漁業災害対策特別措置条例を速やかに適用し、りんご農家の生産力の維持と経営の安定に努めることを要望しました。

また、今回の被災の機会を捉えて、りんご農家の経営基盤の安定に資するような6次産業化の取組について積極的に支援すること、そして来年度に向けて観光りんご園や直売所への集客を促進するための予算措置についても検討するよう求めたところです。

こうした一連の取組を通じて、来シーズンこそ矢板市を始めとする県内のりんご農家が再起を図っていただけることを期待しております。